

2026年度

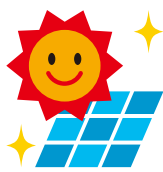
# 再エネ省エネ機器 導入補助金制度のご案内

札幌市はみなさんのエコを応援します！

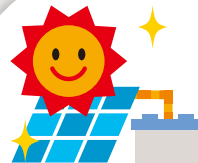
再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器を導入する  
市民の方に導入費用の一部を補助します



ペレット  
ストーブ



太陽光発電



定置用蓄電池



地中熱  
ヒートポンプ



家庭用燃料電池  
ENE・FARM

エネファーム  
(燃料電池)

## 次のような方におすすめです

- ・新築、リフォームを検討中の方
- ・光熱費が気になる方
- ・停電時の非常用電源に興味のある方
- ・エコな暮らしに興味がある方

## 申込書・完了届の送付先及びお問い合わせ先

送付先

〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

お問い合わせ  
電話番号

☎011-700-0699 「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後5時30分まで（土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません）

※郵送時の注意：郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは使用できません。

札幌市環境局



みらいを思う  
Think Green  
環境首都・SAPPORO




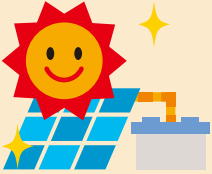
さっぽろ市  
02-J02-26-1066  
R8-2-793

# 補助金制度の対象機器・補助額・機器要件

## 制度の概要

補助対象機器(中古を除く)を導入する市民の方に対して、機器導入費用の一部を補助します。

- 補助金を受け取ることができるのは、同一年度1世帯につき1回限りです。
- そのほか、下記の要件を満たすことが条件です。

機器名及び補助額	機器要件
 <p><b>太陽光発電</b></p> <p>補助額：1kWあたり 2万円</p> <p>※補助金の上限は 13万9千円(6.99kW)です</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既設又は新設の蓄電設備（定置用蓄電池、又はEV〔電気自動車〕）と接続すること。</li> <li>※定置用蓄電池と接続する場合には、当該補助対象機器の定置用蓄電池の要件を満たしていること。</li> <li>※EVと接続する場合には、電気のみを動力源とする自動車と接続することが条件。(PHEV〔プラグインハイブリッド自動車〕やFCV〔燃料電池自動車〕は対象外。)</li> <li>※EVと接続する場合にはV2H充電設備があることが条件。 〔V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）充電設備〕とは、電気自動車等と住宅との間で相互に電力を供給することができる設備のこと。</li> <li>● 太陽光モジュールの出力の合計が1.5kW以上であること。</li> <li>● 余剰型配線又は全量自家消費型であること。 (発電した電気を全量売電しないこと。)</li> <li>● 北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。</li> <li>● 屋根や壁面、窓ガラス、カーポート等、住宅の敷地内に固定すること。 (可動式は補助対象外)</li> <li>● 未使用品であること。(中古品は補助対象外)</li> </ul>
 <p><b>定置用蓄電池</b></p> <p>補助額：1kWhあたり 1万6千円</p> <p>※補助金の上限は 6万4千円(4kWh)です</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既設又は新設の太陽光発電設備（合計出力1.5kW以上）と接続し、発電した電力を充放電できること。</li> <li>● リチウムイオン蓄電池（バインド電池含む）を使用した製品であること。なお、鉛蓄電池のみで構成された製品は補助対象外。</li> <li>● 蓄電池容量が2.0kWh以上であること。</li> <li>● 北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。</li> <li>● 太陽光発電のパワーコンディショナーと直接接続し、コンセントから充電しないもの。</li> <li>● 定位置に固定して使用する設計及び仕様であること。</li> <li>● 定置用蓄電池本体の購入費用が1台あたり10万円以上（税抜き）であること。</li> <li>● 未使用品であること。(中古品は補助対象外)</li> </ul>

機器名及び補助額	機器要件
 <p><b>エネファーム (家庭用燃料電池)</b></p> <p>補助額：8万円(定額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●燃料電池ユニットと貯湯ユニットで構成される燃料電池システムであること。</li> <li>●マイナス15℃の環境下でも安定した動作をする耐寒性能を備えていること。</li> <li>●JIA（一般財団法人日本ガス機器検査協会）の型式認証された製品であること。</li> <li>●未使用品であること。(中古品は補助対象外)</li> </ul>
 <p><b>地中熱ヒートポンプ</b></p> <p>補助額：20万円(定額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地中の熱（エネルギー）をヒートポンプシステムで汲み上げ、暖房（冷房含む）、給湯用のエネルギーとして利用するシステムであること。(地中熱を利用しないヒートポンプシステムは補助対象外)</li> <li>●システムを構成する機器は、未使用品であること。(中古品は補助対象外)</li> </ul>
 <p><b>ペレットストーブ</b></p> <p>補助額：5万円(定額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木質ペレットを燃料とする暖房機であること。</li> <li>●不燃材で形成された独立した暖房機であり、燃焼部については密閉できること。</li> <li>●排気ファンや煙突により煙を屋外へ排気できる構造であること。</li> <li>●薪を燃料として利用できない構造であること。(薪ストーブとの併用は不可)</li> <li>●ペレットストーブ本体の購入費用が10万円以上(税抜き)であること。</li> <li>●未使用品であること。(中古品は補助対象外)</li> </ul>

※国などが実施する他の補助制度との併用は可能です。

※補助金額は1,000円未満切捨てです。

※補助対象機器の購入及び設置に要する費用(税抜)が補助金額以下の場合、補助の対象外とします。

※対象機器付きの新築分譲集合住宅を購入される場合は対象外です。

※太陽光発電の出力計算方法は、パネル1枚当たりの出力に設置枚数を乗じたものになります。

(小数第3位以下は切捨てし計算します。)

※定置用蓄電池の蓄電池容量(定格容量)は、小数点第2位以下を切り捨てとします。

※ペレットストーブの場合、見積書等にストーブの定価を上回る本体価格の記載がある場合でも、その補助対象となる価格は定価までとします。

また、値引きがある場合は、値引き後の対象機器価格を明記してください。

# 補助対象者・補助条件・募集方法・財産処分の制限

## 補助対象者

下記のいずれかに該当する方。

- 1 | 自ら居住する又は居住しようとする札幌市内の住宅に、対象機器を自ら購入し、設置しようとする方。
- 2 | 札幌市内にある対象機器付き住宅（新築の分譲集合住宅は除く）を購入し、自ら居住しようとする方。

## 補助を受けることができる条件

- 1 | 札幌市内の住宅に居住又は居住予定であること。  
居住予定先の住宅に対象機器を設置する場合は、補助金交付申請兼完了届の提出期限までに、対象機器設置場所に居住したことが確認できる住民票等が必要です。
- 2 | 札幌市税の滞納がないこと。
- 3 | 同一年度以内に、再エネ省エネ機器導入補助金の交付決定を受けていないこと。
- 4 | 工事業者からの機器の引渡日（対象機器等取得日）が2026年2月7日以降であること。
- 5 | 完了届提出期限までに必要書類を添付して提出すること。
- 6 | 太陽光発電、エネファームの補助金を申込む場合、「札幌市エコエネクラブ」へ入会すること。  
※札幌市エコエネクラブについては、次ページをご確認ください。
- 7 | 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年条例第6号)第2条第2号に規定する暴力団員でない者であること。
- 8 | 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年条例第6号)第7条第1項に規定する暴力団関係事業者でない者であること。

## 募集方法（申込方法）

- 1 | 申込書（15ページにあります）により、各募集期間内に応募してください（募集終了日まで必着）。
- 2 | 応募多数により、各回の予算額を超過するときは、抽選により補助金交付予定者を決定いたします。  
各募集回の抽選実施の有無については、募集期間終了後に札幌市ホームページにてお知らせします。  
( <https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html> )
- 3 | 第2回目の募集終了後については、募集終了時において予算に余剰がある場合のみ先着にて募集します。(募集方法は札幌市ホームページでお知らせします。)



	募集期間	抽選予定日	対象機器等取得期間
第1回	2026年 5月 7日(木)～ 7月 8日(水)	2026年 7月22日(水)	2026年2月7日(土)以降
第2回	2026年 9月 1日(火)～11月 4日(水)	2026年11月18日(水)	

## 財産処分の制限

- 法定耐用年数期間内に補助対象機器を処分する場合は、あらかじめ札幌市の承認を得る必要があります。
- 法定耐用年数期間内に処分する場合は、使用しない期間に応じて補助金を返還していただきます。

## 補助金交付申請兼完了届(完了届)の提出期限について

機器の設置工事を完了したことを示す完了届の提出期限は、下記のいずれかの遅い日までです。ただし、下記で起算した日が2027年2月5日を過ぎる場合については、2027年2月5日が提出期限となります。

- ①対象機器等取得日の翌日を起算日として、90日を経過する日
- ②再エネ省エネ機器導入補助金に当選した募集回の抽選予定日の翌日を起算日として、90日を経過する日

### 1. 対象機器等取得日が第1回目の抽選予定日より前である場合、②の期日が提出期限になります。

**例:** 第1回目の募集回に当選し、対象機器等取得日が6月3日なら、

①の提出期限は9月1日、②の提出期限は10月20日→**10月20日が提出期限**

### 2. 対象機器等取得日が第1回目の抽選予定日より後である場合、①又は②の期日が提出期限になります。

**例:** 第1回目の募集回に当選し、対象機器等取得日が9月3日なら、

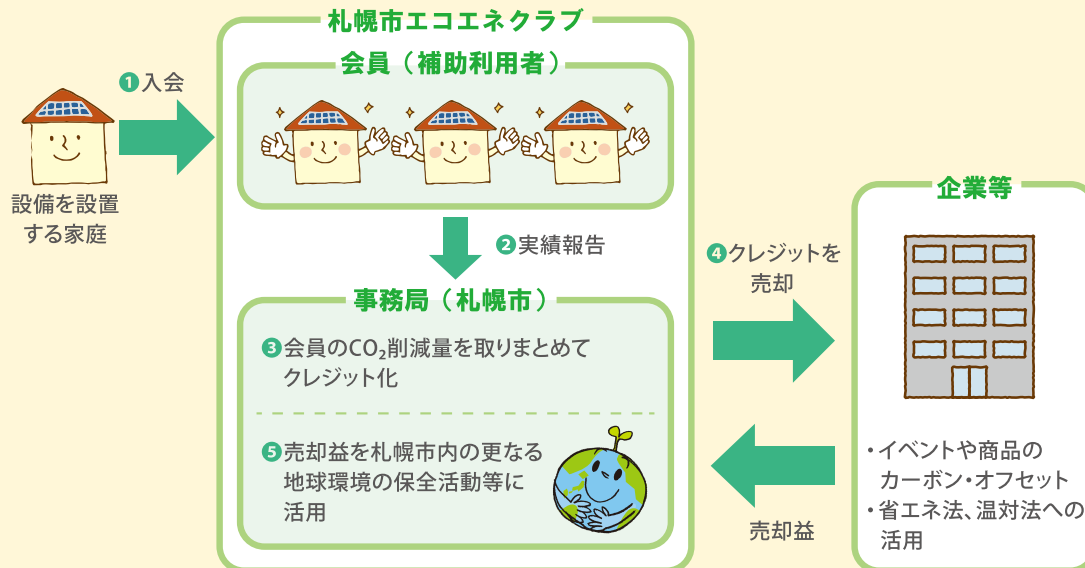
①の提出期限は12月2日、②の提出期限は10月20日→**12月2日が提出期限**

### 3. 対象機器等取得日が2026年11月8日以降の方 及び第2回目の募集回に当選した方は、2027年2月5日が提出期限になります。

※郵送でのご提出は提出期限の消印まで有効。

## 札幌市エコエネクラブ

- ①太陽光発電やエネファームの補助を受けるためには、札幌市エコエネクラブへ入会することが条件です。
- ②会員の皆さまには、1~2年に1回、モニターやリモコン画面に表示される年間発電量などの実績を報告していただきます。詳細については、会員へ別途お知らせいたします。
- ③事務局（札幌市）がクラブ全体でのCO<sub>2</sub>削減量を算出し、売買可能な価値（クレジット）の発行手続きを行います。
- ④企業などへクレジットを販売します。
- ⑤クレジット売却益を札幌市内の更なる地球環境の保全活動等に活用します。



## 入会時における注意事項

- 設備を使用することによる、設置住宅内のCO<sub>2</sub>削減効果は札幌市へ譲渡することとなります。
  - 国のJ-グリーン・リンケージ倶楽部など、他のCO<sub>2</sub>削減事業に登録済みの場合、その登録を取り消す手続きが必要となります。（詳しくは、各事業の実施団体へお問い合わせ下さい。）
  - 電力会社やガス供給会社へCO<sub>2</sub>削減効果を売却・譲渡することはできません。
- (例) HEMSシステム導入によるCO<sub>2</sub>削減効果買い取りサービス等

# 手続きの流れ・送付先及びお問い合わせ先

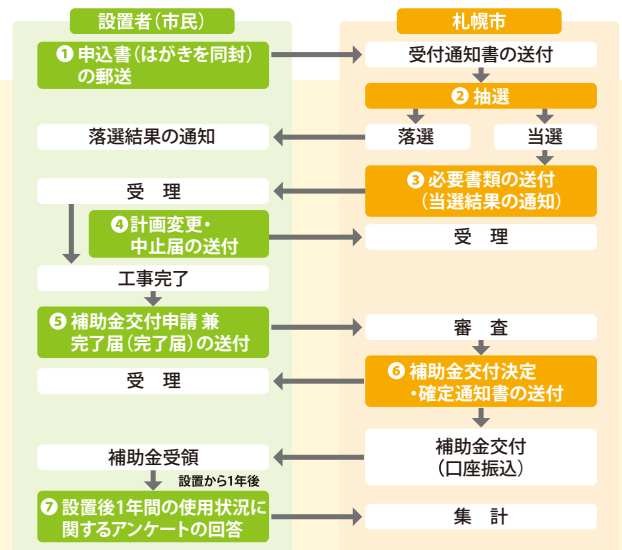
## 申込みから補助金受領までの流れ

### 完了届の提出期限について

機器の設置工事を完了したことを示す完了届の提出期限については、下記のいずれかの遅い日です。  
ただし、下記で起算した日が2027年2月5日を過ぎる場合については、2027年2月5日が提出期限となります。

- 1.対象機器等取得日の翌日を起算日として、90日を経過する日
- 2.再エネ省エネ機器導入補助金に当選した募集回の抽選予定日の翌日を起算日として、90日を経過する日

※申込書はこのパンフレットの15ページにあります。  
その他の必要書類は抽選にて当選された方に郵送いたします。



## ① 申込書の郵送

- 再エネ省エネ機器導入補助金制度のご利用を希望される方は、下記いずれかの受付番号の通知方法を選択し、7ページ下に記載の送付先へ郵送してください。なお、持ち込みによる申込みはできませんのでご了承ください。

### ① はがきによる通知の場合

85円切手を貼った返信用ハガキに申込者住所及び申込者氏名を記入し、同封してください。

※郵便料金の改定があった場合には、改定後の郵便料金の切手を貼ってください。

### ② Eメールによる通知

申込書にEメールアドレスを記載してください。※メールアドレスは申込者のアドレスを記載してください。

- 申込みを確認次第、受付番号を通知いたします。はがきによる通知を選択した場合には受付番号をはがきに印刷して送ります。Eメールによる通知を選択した場合には、Eメールアドレス宛に受付番号を記したメールを送信いたします。
- 申込みは同一世帯1回限りです。申込書は15ページにあります。切り取るかコピーをしてご使用ください。また、札幌市ホームページからダウンロードすることもできます。  
(札幌市ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html>)



## ② 抽選

- 各募集回の申込みが予算額を超えるときは、抽選により補助金を受けられる方を決定します。
- 落選した場合でも、対象機器等取得日の条件を満たす場合は、次回以降に再度申込みができます。また申込時に「落選した場合、次回以降の募集申込みを希望」した場合は、再度申込みする必要はなく、申込みは継続されます。
- 各募集回の申込みが予算額に達しないときは、全員当選として抽選は行いません。
- 当選結果の通知は、必要書類の送付をもってかえさせていただきます。また、札幌市ホームページに当選された方の受付番号を掲載いたします。
- 抽選結果は受付番号で発表するため、抽選会場にお越しの際は、事前に送付しております「受付通知書」をご持参ください。
- 抽選の実施有無及び抽選会場については、募集期間終了後に札幌市ホームページで公表します。

## ③ 必要書類の送付

- 当選された方に「補助金交付申請兼完了届」などの必要書類一式を送付します。

#### ④計画変更・中止届の提出

- 計画を変更する場合や中止する場合は、計画変更・中止届の提出が必要です。  
なお、補助対象機器の変更や補助金の増額、完了届の提出期限の延長を目的とする変更はできません。  
(例)太陽光発電で設備容量を3kWで申込みしたが、4kWに変更した場合は、補助金増額の変更はできませんが、容量の計画変更届が必要です。

#### ⑤補助金交付申請兼完了届(完了届)及び添付書類

- 「補助金交付申請兼完了届」には、下記の書類を添付してください。
  - 1 | 申請者の住民票の写し(コピー可)(2026年2月7日以降の証明日が記載され、証明者が押印されていること)又は、運転免許証の表面及び裏面の写し、マイナンバーカード表面の写し  
※記載されている住所と申請機器の設置場所が一致している場合に限る。  
※完了届の提出日時点で書類の有効期限がきれていないこと。
  - 2 | 対象機器の本体・設置部材費用及び工事費用が分かる書類(例:見積書等)  
各対象機器ごとに本体価格、設置部材費用、工事費が分かる書類とし、内訳が分からないもの又は、発行者が分からないものは受付できません。
  - 3 | 新品を設置したことを証明できる書類(例:機器の保証書の写し、製品証明書等)  
原則、保証書を提出して下さい。また、保証書が発行されていない場合には、製品証明書を提出して下さい。  
製品証明書の発行者は、上記「2」を作成した施工者に限ります。  
なお、機器取得日(引渡日)、対象機種、補助金受領者が記載されていないものは受付できません。  
※不足している情報については、書類の作成者によりボールペン等の消せないペンで追記できます。
  - 4 | 機器設置写真  
設置状況や機器の銘板など、写真が不明瞭な場合は受付できません。詳しくは9ページをご確認ください。
  - 5 | 補助金の振込先(銀行名・支店、口座名義(カタカナ)、口座番号)が分かる書類  
例:通帳の写し、インターネット(ネットバンキング)での表示画面等  
※口座名義のカタカナが書類に記載されていない場合には、ボールペン等の消せないペンで追記して下さい。
  - 6 | 【太陽光発電・エネファームの補助を申請し、系統への接続を行う場合】  
系統への接続日(又は接続希望日)が分かる書類  
例:電力会社へ提出した「系統連系および電力購入申込書」、又は「低圧発電設備系統連系・電力購入申込書」  
又は、電力会社から発行される「受給開始のお知らせ」等
  - 7 | 【定置用蓄電池を単独で補助申請した場合】  
申請者が居住する住宅に太陽光発電が設置されていることが分かる書類  
例:太陽光発電に係る「購入料金等のお知らせ」のWebページの写し、発電量表示モニタの写真、発電量表示アプリのスクリーンショット等  
※太陽光発電と同時に申し込む場合は提出不要です。
  - 8 | 【太陽光発電の補助を申請した場合】  
札幌市エコエネクラブ(太陽光発電)入会申込書
  - 9 | 【エネファームの補助を申請した場合】  
札幌市エコエネクラブ(コージェネレーションシステム)入会申込書
  - 10 | アンケート「再エネ省エネ機器導入に関するアンケート(完了届提出時添付用)」
- 見積書や保証書、系統連系に係る書類の名義が補助金の申請者と異なる場合には、その人物が関係者(同居人や親族等)であることを証明する書類の提出が必要となる場合があります。
- 一度ご提出いただいた書類のご返却はできませんので、ご注意ください。
- ご提出いただいた書類の有効性が確認できない場合、必要に応じて別途書類の提出を求める場合があります。

#### ⑥補助金交付決定・確定通知書(交付決定通知書)の送付

- 上記の完了届を受領し、書類審査完了後、交付決定通知書を送付します。
- 補助金の振込は、交付決定通知書がお手元に届いたのち、1ヵ月程度かかる場合がありますのでご了承ください。

#### ⑦設置後の年間使用状況に関するアンケートの回答

- 補助金の交付者には、対象機器設置後の年間使用状況等について、アンケート調査に協力していただきます。
- 広報等への取材協力をお願いすることがあります。

申込書・完了届の  
送付先及び  
お問い合わせ先

送付先 〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

お問い合わせ  
電話番号 ☎011-700-0699「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後5時30分まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)  
※郵送時の注意:郵便局留めのため、日本郵便以外の郵送サービスは使用できません。

# Q&Aよくある質問

## Q1 工事が終わっているものは対象になりませんか？

工事を終了し、事業者からの機器の引渡日(対象機器等取得日)が2026年2月7日以降であれば対象になります。

## Q2 家(戸建)の持ち主ではありませんが、申込み可能ですか？

自ら居住する住宅であり、ご本人が工事費を支払うのであれば申込み可能です。

## Q3 制度を利用したいのですが、単身赴任で札幌市内に妻(または夫)しか住んでいません。

市内にお住まいの方(この場合は妻または夫)が申し込んでいただければ受付可能です。

## Q4 機器の購入者や系統接続の名義が、申込者ではなく同居家族です。

計画変更・中止届により申込者を変更するか、住民票等により同居家族であることを明示してください。

## Q5 市外に住んでいますが札幌市に転居予定です。制度は利用できますか？

利用可能ですが、完了届提出期限までに、引越し(札幌市に住民登録)することが条件です。完了届提出期限は5ページの完了届の提出期限をご参照ください。

## Q6 新築で家の工事は始まっていますが、対象機器は工事していません。制度を利用できますか？

Q1と同様に、事業者からの機器の引渡日(対象機器等取得日)が2026年2月7日以降であれば利用可能です。

## Q7 工事業者が手続きを代行できますか？

できます。ただし、申請内容について申込者と十分に調整のうえ、手続きを代行してください。

## Q8 年度内に何度も利用できますか？

同一世帯同一年度に1回限りとなります。

## Q9 第1回目の募集の抽選で外れました。第2回目の募集への申込みはできませんか？

申込みできます。なお、申込時に「落選した場合次回以降の募集申込を希望」した場合は、再度申込みをする必要は無く、申込みは継続されます。

## Q10 二世帯住宅に機器をそれぞれ設置の予定です。それぞれの世帯で申込みできますか？

それぞれの世帯で申込みできます。ただし、世帯が分かれていることを住民票(写し)で確認させていただきます。なお、一方の方が二世帯分を申込みことはできません。

## Q11 二世帯住宅にそれぞれ太陽光発電と蓄電池を設置予定です。それぞれの世帯で申込みできますか？

それぞれの世帯で申込みしてください。ただし、電力会社との契約が世帯ごと分かれていることが条件です。

## Q12 リース又はPPA(電力購入契約)で対象機器を設置したいと考えています。申込みできますか？

本制度ではリース及びPPAの場合は申込みできません。別の制度である“住宅用太陽光発電設備導入(リース・PPA)補助金制度”をご確認ください。

## Q13 書類の持込みによる申請はできますか？

書類の持込みによる申請はできません。書類は全て郵送(日本郵便のサービスのみ)にて受け付けます。

## Q14 昨年度の再エネ省エネ機器導入補助金に当選しましたが、計画を中止しました。今年度も申込みできますか？

今年度の補助条件を満たし、補助対象機器を導入される場合には申込みできます。

## Q15 募集は年度内に何回行いますか？

年度内に2回行う予定です。第2回目の募集終了後については、募集終了時において予算に余剰がある場合のみ、先着順にて募集します。

## Q16 中古住宅に対象機器が備え付けられているものは、申込みできますか？

中古住宅に新たに設置されたもの(新品)は申込みできます。家に設置しているものが、既に使用されているものであれば申込みできません。

## Q17 購入予定のマンションに、対象機器が設置されていますが、申込みできますか？

新築分譲集合住宅に設置されている対象機器は申込みできません。マンションにおいては購入時の標準的な設備であるため、補助対象になりません。

## Q18 現在住んでいる分譲集合住宅にペレットストーブを設置する予定です。申込みできますか？

申込みできます。ただし、機器性能上の問題等から設置ができない場合がありますので、販売店等にご確認ください。

## Q19 太陽光発電のみの申込みはできますか？

既設又は新設の蓄電設備(定置用蓄電池、EV(電気自動車))と接続することで申込みできます。

## Q20 定置用蓄電池のみの申込みはできますか？

既に太陽光発電(申込者所有)を設置済みの住宅に定置用蓄電池を設置する場合は、申込みできます。

## Q21 ロードヒーティング熱源用の機器を設置する予定です。申込みできますか？

申込みできません。

## Q22 太陽光発電の補助金額の計算方法はどのようなのですか？

補助金額はパネルの合計出力(kW)に2万円を乗じ、1,000円未満を切り捨てた額です(上限は13万9千円)。パネルの合計出力(kW)はパネル出力×パネル枚数で算出される数値を小数点第3位以下切り捨てにします。

## Q23 定置用蓄電池の補助金額の計算方法はどのようなのですか？

補助金額は蓄電池の定格容量(kWh)に1万6千円を乗じ、1,000円未満を切り捨てた額です(上限は6万4千円)。  
なお、定格容量は小数点第2位以下切り捨てにします。

## Q24 ペレットストーブとは、どのような機器が該当しますか？

木が由来の燃料である木質ペレットを使用できる設計及び仕様のもので、対象となります。詳しくは3ページをご参照ください。

## Q25 設置工事が完了しました。完了届(補助金交付申請兼完了届)に必要な添付書類は、全てそろえていなければ受付できませんか？

全てそろえていなければ受付できません。住民票等は札幌市に住居登録されているものが必要です。(市外から札幌市に転居する予定の方は、完了届提出期限までに、札幌市に住居登録する必要がありますので、ご注意ください。)

## Q26 札幌市から2025年(令和7年)年度市民税の課税がなかったのに納税していません。市民税納税証明書は必要ですか？

原則、納税証明書のご提出は不要です。  
ただし、確認させていただく中で後日提出をお願いすることがございます。

## Q27 住民票の写しは原本を提出しなければならないのでしょうか？

住民票の写し(証明日が記載され、証明者が押印されているものに限る)はコピーの提出で構いません。

## Q28 新築で住民票を移します。提出するのは引っ越し後の住民票ですか？

引っ越し後の住民票が必要です。設置する場所に申請者の方がお住まいになっていることを確認するためです。

## Q29 住民票はどこで請求できますか？

住民票は各区役所、篠路出張所、定山溪出張所、大通証明サービスコーナー及び各まちづくりセンターにて請求可能です(まちづくりセンターは取次ぎのみ)。また、マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストア及びオンライン申請での取得もできます。

## Q30 新品の設置を証明できる書類とはどんなものですか？

保証書(名前、住所、日付、型式、施工業者名等の記載があるもの)、施工業者による新品を設置したことを証明する書類(記載例〈製品証明書〉は札幌市ホームページに掲載)です。太陽光発電の場合は、メーカーが発行する出力対比表、メーカー保証申込書では受付できません。

## Q31 補助金の交付を受けた場合の確定申告はどのように実施したらよいのでしょうか？

補助金の交付決定時に交付する「補助金交付決定及び確定通知書」を確定申告書とともに提出してください。

## Q32 機器設置写真はどのようなものが必要ですか？

対象機器ごとに以下のカラー写真が必要です。

### 写真の仕様

- 提出写真は、原則デジタル写真で、A4用紙に印刷する。(フィルム写真も可)
- 色彩は、カラー。(白黒不可)

### 写真の撮り方

- 写真の撮影時には、申請者名と撮影日が記載された白板や紙等を同時に写すこと。ただし、機器の銘板など撮影対象が小さなものである場合を除く。  
※白板等は画像編集による挿入でも構いません。
- 機器の銘板は、型式や製造番号などが読み取れるようにはっきり写すこと。また、銘板全体を写すこと。

### 各機器の写真について

#### ★太陽光発電

- 設置された住宅の全景写真
- 太陽光パネルの枚数が全て確認できる写真  
※不鮮明なものや雪などに隠れて枚数確認できない写真は受付できません。  
※太陽光パネルは、パネル枚数が分かるように原則として1枚の写真に収めて撮影すること。  
ただし、太陽光パネルを複数箇所に分けて設置している場合や、撮影に危険が伴う場合を除く。
- パワーコンディショナーの機器本体の写真及び銘板写真
- 定置用蓄電池を接続する場合には、定置用蓄電池の本体の写真及び銘板写真(既に設置されている機器も含む)
- EV(電気自動車)を接続する場合にはEVの自動車検査証記録事項の写真及びV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)本体の写真及び銘板写真

#### ★定置用蓄電池

- 設置された機器本体の写真及び銘板写真

#### ★エネファーム

- 設置された機器本体の写真及び銘板写真

#### ★地中熱ヒートポンプ

- 対象機器の設置工事の写真(掘削、埋設、設置等)
- 設置された機器本体の写真及び銘板写真

#### ★ペレットストーブ

- 設置する前の床等の状態が分かる写真
- 設置前のペレットストーブ単体の写真
- 設置後のペレットストーブ本体の写真及び銘板写真
- ペレットストーブが排気筒等と接続されていることが分かる写真

# 関連事業のご紹介

## 再エネ省エネ機器導入補助制度と同時に申込可能

### 札幌版次世代住宅補助制度

【お問合せ先】 都市局市街地整備部住宅課 TEL:011-211-2807

札幌市内に新築する戸建て住宅で、等級がゴールド以上の札幌版次世代住宅を建設する市民に、費用の一部を補助します。

#### 札幌版次世代住宅について

市内の住宅から排出される二酸化炭素の削減を図るため、札幌市独自の住宅性能基準である「札幌版次世代住宅基準」を定め、この基準を満たす住宅として、札幌市が認定したものです。

#### 札幌版次世代住宅基準について

断熱等基準に応じて、プラチナ・ゴールド・シルバー・ブロンズの4段階の等級を設定しています。また、全等級に太陽光発電設備と蓄電設備の設置要件を定めています。

#### 補助金交付申請受付期間

##### 受付期間

2026年6月1日(月)～2027年3月5日(金)

※令和8年(2026年)4月以降に工事が完了し、登録申請で登録決定を受けており、かつ補助金交付申請受付期間までに札幌版次世代住宅適合証明書の交付を受けていることが条件。

#### 補助金交付登録申請受付期間

回数	受付期間(2026年)	抽選日(予定)
第1回	4月15日(水)～4月22日(水)	5月13日(水)
第2回	7月8日(水)～7月15日(水)	7月22日(水)
※第3回	10月14日(水)～10月21日(水)	10月28日(水)

※第3回は、第2回終了次点で予算の上限に達しなかった場合のみ実施

#### 補助金額

対象となる札幌版次世代住宅の等級	補助額
プラチナ	220万円
ゴールド	180万円

※等級がシルバー、ブロンズの札幌版次世代住宅は補助対象ではありません。

詳しくはホームページをご覧ください。  
(<http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedaihojo.html>)



### 札幌市住宅エコリフォーム補助制度

【お問合せ先】 エコリフォーム事務局 TEL:011-206-1899

札幌市内に住宅を所有又はこれに居住している札幌市民に対して、省エネ改修・バリアフリー改修に係る費用の一部を補助します。

#### 札幌市住宅エコリフォームについて

住宅に係る断熱性の向上、バリアフリーへの対応など、環境負荷が少なく、かつ、安全・安心で決適な住環境の創出を目的としています。

#### 補助対象工事について

バリアフリー改修工事	省エネ改修工事
①浴室の改良 ②便所の改良	③全熱交換器の設置(新設及び交換)
④階段の改良 ⑤段差の解消	⑩窓、玄関扉の断熱改修
⑥廊下の拡幅 ⑦手すりの設置	⑪床全体の断熱改修、屋根又は天井全体の断熱改修、外壁全体の断熱改修
⑧出入口の戸の改良 ⑨玄関前スロープの設置	

#### 補助対象の住宅

市内の住宅で、次に掲げるもの(賃貸住宅や、空き家も含みます。)

①戸建住宅 ②共同住宅の住戸部分

#### 受付期間について

回数	受付期間(2026年)	抽選日(予定)	抽選がなかった場合の受付延長最終期限
第1回	5月22日(金)～6月4日(木)	6月10日(水)	8月28日(金)
第2回	9月4日(金)～9月17日(木)	9月30日(水)	11月27日(金)

※受付期間内に申請額が予定額を超えた場合は抽選を行います。

※申請額が予定額に達しなかった場合は、受付期間を延長して予定額に達するまで先着順で受付ます。受付延長最終期限より前でも予定額に達した時点で受付を終了します。

詳しくはホームページをご覧ください。  
(<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/03reform/eco/eco.html>)



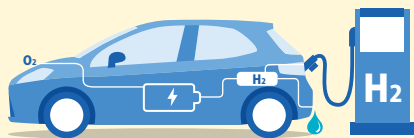
## 札幌市ゼロエミッション自動車購入等補助制度

【お問合せ先】札幌市ゼロエミッション自動車購入等補助制度受付係  
TEL:011-700-0699

自動車による環境負荷を減らすため、対象自動車・設備を購入する市民・事業者に費用の一部を補助します。

### 燃料電池自動車の補助額

定額 **50万円**



### 電気自動車の補助額

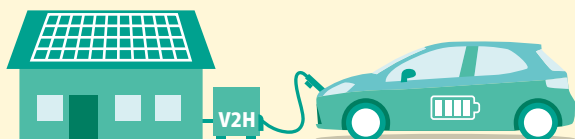
車の種類	補助額
普通自動車	定額 <b>10万円</b>
軽自動車	定額 <b>5万円</b>



※V2H充放電設備と同時購入の場合、補助額は定額の1.5倍となります。

### V2H(ヴィークル・トゥー・ホーム)充放電設備の補助額

※V2Hは、電気自動車等と住宅との間で相互に電力を供給することができる設備のことです。



V2H充放電設備  
本体価格の **1/3**  
(上限15万円)

詳しくはホームページをご覧ください。

([https://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya\\_kankyo/jisedai\\_hojo.html](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya_kankyo/jisedai_hojo.html))



みんなのおうちに  
太陽光

『太陽光パネル・蓄電池』をおトクに購入する共同購入！  
グループパワーでベストチョイスを！

## 太陽光発電及び蓄電池システム共同購入事業

札幌市と北海道では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する、共同購入の参加者の募集を**2026年4月9日(木)**から開始しています。

日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。

おうちで過ごす時間が増える今こそ、みんなでおトクに購入しませんか？



### ■登録から購入までの流れ



### ■参加登録期間

2026年4月9日(木)  
～12月9日(水)

### ■説明会

参加登録期間中、説明動画や資料の提供に加え、オンライン説明会の動画を公開しています。

詳細は以下の専用WEBサイトを参照ください。

参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトにて (<https://switchtogether.jp/solar-and-battery/hokkaido>)



【お問合せ先】北海道みんなのおうちに太陽光事務局 TEL. 0120-723-100

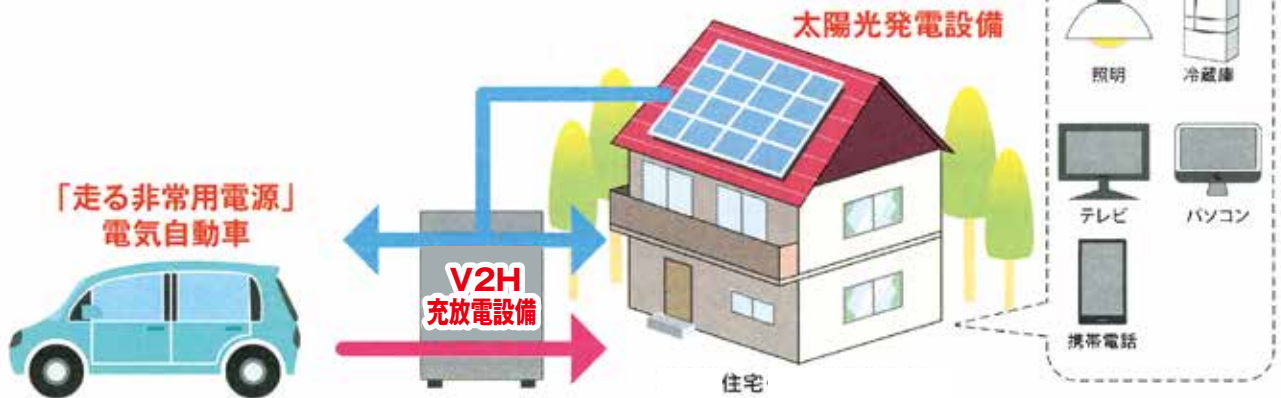
北海道 みんなのおうちに太陽光

検索

【受付時間】平日 午前10時～午後6時まで (土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)

# 太陽光発電と電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)を活用したライフスタイルのご紹介

太陽光発電と電気自動車・燃料電池自動車を活用して、住宅で電気を「創って、無駄なく使う」ことで、防災対策と光熱費の削減が出来ます。



V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)は電気自動車などに搭載された蓄電池から家庭に電力を供給できる設備です。電気自動車などの蓄電池を非常用電源として活用したり、電気自動車などに貯めた電気を上手く利用して電気代を節約することができます。

## ゼロエミッション自動車バックアップ電源になり、もしもの時も安心

地震などの災害で停電が発生した場合でも、太陽光発電設備で発電した電気と電気自動車などに蓄えられた電気を組み合わせて、電化製品等を使用できます。

太陽光発電設備で発電した電力のうち、建物で利用しない分を電気自動車などに蓄えておくことで、必要なときに建物内の電力や電気自動車の動力として無駄なく使用できます。

### 電気自動車補助金



#### 補助額

普通自動車 定額 10万円  
軽自動車 定額 5万円

### V2H充放電設備補助金



#### 補助額

本体価格(税抜)の1/3  
※補助金の上限は  
15万円です。

### 再エネ省エネ機器 導入補助金



#### 補助額

1kWあたり 2万円  
※補助金の上限は  
13万9千円  
(6.99kW)です。

電気自動車・燃料電池自動車とV2H充放電設備の補助金を同時にお申し込みの場合には、電気自動車・燃料電池自動車の補助額の上乗せがあります。

詳しくはホームページをご覧ください。札幌市ゼロエミッション自動車購入等補助制度受付係(011-700-0699)に問い合わせください。  
([https://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya\\_kankyo/jisedai\\_hojo.html](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya_kankyo/jisedai_hojo.html))



※ゼロエミッション自動車やV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)は、国等の補助金と併用できる場合があります。

# 再エネ省エネ機器導入補助金制度 申込書記入例

## 申込書<表面>記入例

(令和8年度 様式1)

### 再エネ省エネ機器導入補助金 申込書

表面

#### <記入にあたっての注意事項>

- ボールペンなど文字が消せないペンで記入ください。(フリクションペンや鉛筆、シャープペン、修正液の使用不可)
- 各募集期間終了後は、補助対象機器の変更や補助額の増額はできません。
- 違う機種を2機種以上申込む際は、1枚の申込書で同一募集回に申込む必要があります。
- 申込者は1名です。連名による申込はできません。

札幌市の公式ホームページにて記入例及び申込書記入ガイドを公開しています。

・ <https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html>



#### 1 申込(設置)者 氏名・住所

(ふりがな)	さっぽろ たろう
氏名	札幌 太郎
現在、居住されている住所	〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目1-1
機器設置場所 <small>注)上記住所と同じ場合は記載不要</small>	〒
連絡先	TEL ( 011 ) 211 - 2872

パネル合計出力は  
パネル出力×パネ  
ル枚数で算出され  
る数値を小数点第  
3位以下切り捨て  
た数値を記入し  
てください。補助  
額はパネル合計出  
力に2万円を乗じ、  
千円未満を切り捨  
てた額です。  
なお、上限額を超  
えた場合には上限  
額となります。

#### 2 申込機器・補助金額

申込む機器の下線部及びロマスに数量・補助申込額を記載してください。

機器の種類	数量・単価	補助申込額
<b>太陽光発電</b> <small>注) 既設又は新設の定置用蓄電池もしくは電気自動車と接続することが条件</small> <small>注) 電気自動車と接続する場合には、V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)充電設備があることが条件。また、プラグインハイブリッド自動車&lt;PHEV&gt;等の電気以外を動力源とする自動車は対象外。</small>	$\boxed{6.62}$ kW×20,000 円/kW <small>(小数第3位切捨)</small> = <u>132,400</u> 円 <small>※計算結果が139,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は139,000円となります。</small>	<u>132,000</u> 円 <small>(千円未満切捨)</small>
<b>定置用蓄電池</b> <small>注) 既設又は新設の太陽光発電設備(合計出力1.5kW以上)との接続が条件</small> <small>注) 定置用蓄電池本体の購入費用が1台あたり100,000円以上(税抜き)であることが条件</small>	$\boxed{5.0}$ kWh×16,000 円/kWh <small>(小数第2位切捨)</small> = <u>80,000</u> 円 <small>※計算結果が64,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は64,000円となります。</small>	<u>64,000</u> 円 <small>(千円未満切捨)</small>
<b>エネファーム(家庭用燃料電池)</b> <small>注) コレモは補助対象外</small> <small>注) 類似製品とのお間違いにご注意ください</small>	(定額) 80,000 円	____,000 円
<b>地中熱ヒートポンプシステム</b> <small>注) エコキュート等、地中の熱を利用しないものは補助対象外</small>	(定額) 200,000 円	____,000 円
<b>ペレットストーブ</b> <small>注) 薪を使用できるストーブは補助対象外</small>	____台× 50,000 円	____,000 円

定格容量は小数点  
第2位以下切り捨  
てた数値を記入  
してください。  
補助額は定格容量  
に1万6千円を乗  
じ、千円未満を切  
り捨てた額です。  
なお、上限額を超  
えた場合には上限  
額となります。

注) 合計額を必ず記載してください。

補助申込合計額 196,000 円

合計額を必ず記入  
して下さい。

札幌市使用欄 ※ここには記入しないでください。  
受付番号: 26K-

※裏面があります。記入漏れにご注意ください。  
※可能であれば両面印刷して提出してください。

# 再エネ省エネ機器導入補助金制度 申込書記入例



## 申込書<裏面>記入例

(令和8年度 様式1)

### 再エネ省エネ機器導入補助金 申込書

裏面

#### 3 各項目について、該当するもの一つを○で囲んでください。

確認事項	選択肢
設置される住宅について該当するものを選択してください。	<input checked="" type="radio"/> 新築又は改築 ・ 既築 ・ リフォーム
機器取得（工事完了）予定時期はいつ頃ですか。 注）令和8年2月6日以前に取得した機器は補助対象外	<input checked="" type="radio"/> 令和8年11月 予定 ・ 既に取得（工事完了）している
【第1回募集のみ記入】抽選となり落選した場合、第2回目以降への継続申込を希望しますか。	<input checked="" type="radio"/> 希望する ・ 希望しない
【エネファームの補助を申込みの場合】 設置する機器について該当するものを選択してください。	<input checked="" type="radio"/> 新設 ・ 既設設備との交換
【アンケート調査】 北海道が主催する「太陽光パネル及び蓄電池の共同購入事業」の利用予定はありますか。	・ 利用している <input checked="" type="radio"/> 利用予定である ・ 利用しない

該当するものを○印で囲んでください。

#### 4 受け付け通知の返信方法について、どちらかに○印を付けてお選びください。

Eメールアドレスは、申込者のアドレスを記載してください。（手続き代行者のEメールアドレスは記載できません。）

<input checked="" type="radio"/> 返信用はがき	85円切手を貼り、返信先の申込者住所及び申込者氏名を記載し、はがきを同封して下さい。
<input type="radio"/> Eメール(申込者)	Eメールアドレス @

本人が直接補助金に関する申請を行う場合は、記

#### 5 手続き代行者（申込者本人が手続きをする場合は、記載不要です）

手続き代行会社名	担当者名
電話番号	FAX 番号
Eメール	Eメールアドレス @

#### 6 下記の誓約事項をすべて確認し、同意いただける場合のみチェック欄にチェックを入れてください。（チェックの例：☑ ■ 等）

注）同意いただけない場合は、申込みを受付することはできません。

誓約事項	チェック欄
申請者は、要綱に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者ではないことを誓約します。	<input checked="" type="checkbox"/>
申請者は、札幌市税を滞納していないことを誓約します。	<input checked="" type="checkbox"/>
要綱・要領及び関係法令等に違反しておらず、また今後も遵守することを誓約します。	<input checked="" type="checkbox"/>
取得した機器について適切な管理を行うことを誓約します。	<input checked="" type="checkbox"/>
上記誓約に反することが明らかになった場合は、申請の却下及び交付決定の取消されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。	<input checked="" type="checkbox"/>
補助金交付申請兼完了届（様式2）の提出期限を必ず確認し、提出期限までに完了届を提出します。	<input checked="" type="checkbox"/>
申込み内容を変更・中止する場合には、速やかに計画変更・中止届（様式3）を提出します。	<input checked="" type="checkbox"/>

誓約事項に必ず目を通し、内容をよく確認のうえ、すべての項目にチェックを入れてください。

札幌市使用欄 ※ここには記入しないでください。  
受付番号：26K-

※表面があります。記入漏れにご注意ください。  
※可能であれば両面印刷して提出してください。

# 再エネ省エネ機器導入補助金 申込書

表面

## 《記入にあたっての注意事項》

- ボールペンなど文字が消せないペンで記入ください。(フリクションペンや鉛筆、シャープペン、修正液の使用不可)
- 各募集期間終了後は、補助対象機器の変更や補助額の増額はできません。
- 違う機種を2機種以上申込む際は、1枚の申込書で同一募集回に申込む必要があります。
- 申込者は1名です。連名による申込はできません。

札幌市の公式ホームページにて記入例及び申込書記入ガイドを公開しています。

・ <https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html>



## 1 申込（設置）者 氏名・住所

（ふりがな）	
氏 名	
現在、居住されている住所	〒
機器設置場所 <small>注) 上記住所と同じ場合は記載不要</small>	〒
連絡先	TEL (       )       -

## 2 申込機器・補助金額

申込む機器の下線部及び口マスに数量・補助申込額を記載してください。

機器の種類	数量・単価	補助申込額
<b>太陽光発電</b> <small>注) 既設又は新設の定置用蓄電池もしくは電気自動車と接続することが条件</small> <small>注) 電気自動車と接続する場合には、V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）充電設備があることが条件。また、プラグインハイブリッド自動車&lt;PHEV&gt;等の電気以外を動力源とする自動車は対象外。</small>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> kW × 20,000 円/kW <small>(小数第3位切捨)</small> = <input type="text"/> 円 <small>※計算結果が139,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は139,000円となります。</small>	<input type="text"/> ,000 円 <small>(千円未満切捨)</small>
<b>定置用蓄電池</b> <small>注) 既設又は新設の太陽光発電設備（合計出力1.5kW以上）との接続が条件</small> <small>注) 定置用蓄電池本体の購入費用が1台あたり100,000円以上（税抜き）であることが条件</small>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> kWh × 16,000 円/kWh <small>(小数第2位切捨)</small> = <input type="text"/> 円 <small>※計算結果が64,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は64,000円となります。</small>	<input type="text"/> ,000 円 <small>(千円未満切捨)</small>
<b>エネファーム（家庭用燃料電池）</b> <small>注) コレモは補助対象外</small> <small>注) 類似製品とのお間違いにご注意ください</small>	(定額) 80,000 円	<input type="text"/> ,000 円
<b>地中熱ヒートポンプシステム</b> <small>注) エコキュート等、地中の熱を利用しないものは補助対象外</small>	(定額) 200,000 円	<input type="text"/> ,000 円
<b>ペレットストーブ</b> <small>注) 薪を使用できるストーブは補助対象外</small>	<input type="text"/> 台 × 50,000 円	<input type="text"/> ,000 円

注) 合計額を必ず記載してください。



補助申込合計額	<input type="text"/> ,000 円
---------	-----------------------------

札幌市使用欄 ※ここには記入しないでください。

受付番号：26K-

※裏面があります。記入漏れにご注意ください。

※可能であれば両面印刷して提出してください。

切り取り線「切り取るかコピー(モノクロ)印刷」利用ください

# 再エネ省エネ機器導入補助金 申込書

裏面

### 3 各項目について、該当するものを○で囲んでください。

確認事項	選択肢
設置される住宅について該当するものを選択してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築又は改築</li> <li>既築</li> <li>リフォーム</li> </ul>
機器取得（工事完了）予定時期はいつ頃ですか。 注）令和8年2月6日以前に取得した機器は補助対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 年 月 予定</li> <li>既に取得（工事完了）している</li> </ul>
【第1回募集のみ記入】抽選となり落選した場合、第2回目以降への継続申込を希望しますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望する</li> <li>希望しない</li> </ul>
【エネファームの補助を申込みの場合】 設置する機器について該当するものを選択してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設</li> <li>既設設備との交換</li> </ul>
【アンケート調査】 北海道が主催する「太陽光パネル及び蓄電池の共同購入事業」の利用予定はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用している</li> <li>利用予定である</li> <li>利用しない</li> </ul>

### 4 受付け通知の返信方法について、どちらかに○印を付けてお選びください。

Eメールアドレスは、申込者のアドレスを記載してください。（手続き代行者のEメールアドレスは記載できません。）

返信用はがき	85円切手を貼り、返信先の申込者住所及び申込者氏名を記載し、はがきを同封して下さい。
Eメール(申込者)	メールアドレス @

### 5 手続き代行者（申込者本人が手続きをする場合は、記載不要です）

手続き代行会社名		担当者名	
電話番号		FAX 番号	
Eメール	メールアドレス		@

### 6 下記の誓約事項をすべて確認し、同意いただける場合のみチェック欄にチェックを入れてください。（チェックの例：☑ ■ 等）

**注）同意いただけない場合は、申込みを受付することはできません。**

誓約事項	チェック欄
申請者は、要綱に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者ではないことを誓約します。	<input type="checkbox"/>
申請者は、札幌市税を滞納していないことを誓約します。	<input type="checkbox"/>
要綱・要領及び関係法令等に違反しておらず、また今後も遵守することを誓約します。	<input type="checkbox"/>
取得した機器について適切な管理を行うことを誓約します。	<input type="checkbox"/>
上記誓約に反することが明らかになった場合は、申請の却下及び交付決定の取消されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。	<input type="checkbox"/>
補助金交付申請兼完了届（様式2）の提出期限を必ず確認し、提出期限までに完了届を提出します。	<input type="checkbox"/>
申込み内容を変更・中止する場合には、速やかに計画変更・中止届（様式3）を提出します。	<input type="checkbox"/>

札幌市使用欄 ※ここには記入しないでください。  
受付番号：26K-

※表面があります。記入漏れにご注意ください。  
※可能であれば両面印刷して提出してください。

切り取り線「切り取るか「コピー（モノクロ）」してご利用ください」